

# 町職員 給与の公表

町の職員は、さまざまな分野で住民サービスの仕事をしています。職員には一定の基準で給与が支給され、その額などの公表が義務づけられています。

ここでは、平成19年度に支払われている給与などの状況についてお知らせします。

## 人件費の状況（平成18年度一般会計決算）

人件費には、一般職の職員の給与や特別職の職員の給料・報酬（町長、教育長、町議会議員、農業委員、行政連絡員ほか各種委員）などが含まれています。

平成17年1月から引き続き平成19年3月まで、人件費(給料、報酬)の削減措置を講じました。

住民基本台帳人口 (19.3.31現在)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
人	万円	万円	%
8,140 (8,371)	553,941 (537,892)	117,059 (123,676)	21.1 (23.0)

### ◆人件費（給料、報酬）の削減措置

①一般職…給料表の級別に1%から3%カットした金額を支給しました。

②特別職…町長、助役、教育長、町議会議員が対象です。

◆下段の( )内は、平成18年3月31日現在の住民基本台帳人口と平成17年度の実績です。

## 職員給与費の状況（平成19年度一般会計予算）

平成19年度の一般会計予算は、一般職の給与費8億7,086万円を計上しています。

職員数 (A)	給与費			1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	手当	計(B)	
人	万円	万円	万円	万円
121 (134)	47,864 (53,143)	39,222 (41,686)	87,086 (94,829)	719 (707)

◆下段の( )内は、平成18年度の職員数と給与費予算額です。

## 特別職の報酬などの状況（4月1日現在）

常勤特別職の給料と町議会議員の報酬は、平成18年4月から削減措置を講じているため、次のとおり支給しています。

区分	月額給料・報酬 (条例で定める額)	削減後の額	削減の期間
町長	675,000円	600,000円	平成19年 7月まで
副町長	550,000円	500,000円	
教育長	529,000円	490,000円	
議長	253,000円	251,000円	平成19年 12月まで
副議長	203,000円	201,000円	
議員	188,000円	186,000円	

## 職員数の状況（4月1日現在）

職員は、平成18年度に13人が退職。平成19年度は、新たに1人を採用しています。

部門	職員数		
	19年度	18年度	増減
一般行政	96人	109人	△13人
特別行政（教育）	19人	22人	△3人
公営企業等（病院・上下水道・介護など）	58人	54人	4人
合計	173人	185人	△12人

## 初任給の状況（4月1日現在）

初任給の月額額は、次のとおりです。

職種区分	初任給
一般行政職	大学卒 159,700円
	高校卒 138,400円
技能労務職	高校卒 135,600円
医療技術職	大学卒 176,100円
	短大卒 186,700円
看護保健職	大学卒 196,000円
	短大卒 186,700円

## 時間外勤務手当の状況

平成18年度の時間外勤務手当は、次のとおりです

区分	18年度	17年度	増減
総支給額	14,580千円	20,269千円	△5,689千円
総時間数	6,394時間	8,606時間	△2,212時間
1人当たり平均年間支給額	83,795円	114,518円	△30,723円
1人当たり平均年間時間数	36.0時間	49.0時間	△13時間

## 期末・勤勉手当の状況（4月1日現在）

民間のボーナスに当たる期末・勤勉手当の年間支給月数は、次のとおりです。

勤勉手当は、特別職には支給されません。

区分	期末手当		勤勉手当 (一般職)
	特別職	一般職	
6月期	1.6月分	1.4月分	0.725月分
12月期	1.75月分	1.6月分	0.725月分
合計	3.35月分	3.0月分	1.45月分



院長職務代理  
小林 研先生

おらアはアよ?  
②

葛巻病院

外来診療体制  
充実しました

### 安心して受診ください

9月に常勤医師2人となり、診療に不便やご心配をおかけしていますが、各医療機関等のご協力で、従来どおりの診療を確保できました。今後も待ち時間や待合室など改善できることから順次取り組んでいきます。ご安心ください。



住所を表示  
しました

葛巻〇一〇

### 119番通報に役立ちます!!

町内の防火水槽や消火栓の表示板に住所を記入したステッカーが張られています。事故や火災で119番通報する際、ご利用ください。



五日市生活改善センターで開催した懇談会

## 町政懇談会を開催 町内6地区で

「町のことを一緒に考えてみませんか」と十月二十二日から三十一日までの間、町政懇談会を開催しました。  
五日市生活改善センターを皮切りに小屋瀬農村センター、総合センター、各部生活改善センター、江刈農村センター、茶屋場自治会館の六会場で開催。町からは三役と関係課長らが出席。「一体感を持った行政運営を進めるため意見を伺いに来ました。夢を持って、町民一体となつていい町をつくるため一緒に考えましょう」と鈴木町長があいさつ。会場からは、「自立のための具体策」や「人口減少に歯止めを掛ける方法」、「イターンやUターンによる定住化」など質問や意見が積極的に出されました。  
町では、提案された意見など今後の町政運営に生かしていくことにしています。

## 平成18年度 特別会計・企業会計決算

9月定例議会で認定された「平成18年度一般会計決算」は10月号でお知らせしました。今月は特別会計の決算のあらましをお知らせします。

各会計ごとの決算の状況（単位：万円）

区分	歳入	歳出	一般会計からの繰入金
国民健康保険事業	109,110	106,592	10,479
簡易水道事業	41,155	39,870	3,770
老人保健	98,484	96,869	8,703
農業集落排水事業	19,086	18,774	5,989
国保葛巻病院事業	86,179	82,595	24,834

\*葛巻病院事業は、収益的収支の金額です。  
\*「一般会計からの繰入金」は地方財政状況調査によります。